

第1回阿蘇グリーンインフラの貢献度評価指標検討委員会の概要

1. 日時：令和7年（2025年）11月11日（火）15:00～17:00

2. 会場：熊本県防災センター 304会議室

3. 出席者：別添出席者名簿のとおり

4. 概要：

- ・開会、田中審議員挨拶、事務局からの委員等紹介。
- ・委員の互選により、委員長に嶋田委員が選出された。
- ・審議会等の会議の公開に関する指針により、会議は一部非公開とすることが委員会により決定された。
- ・次に議事に入り、事務局より資料を説明。その後、委員から質疑や意見等があった。（議事のうち「草原の水源涵養機能の評価について」の内容は非公開）

5. 主な質疑・意見

高橋委員：水源涵養量の定義について、一般の方に説明することを想定すると曖昧にしない方が良い。

事務局：今回のスキームを踏まえると、地下水面に到達する水量、すなわち地下水になる量と定義する必要があると考えている。地下水として涵養され白川の流量を支えることにつながる水量を評価することを考えると、ただ地面にしみこむだけでなく地下水面に到達する水量とする必要があると考えている。

高橋委員：草原は減少しているが、その傾向が緩やかになっており今が正念場である。受益者からの寄付は、生態系サービスそのものに対する支払いを行う意思表示になる。生物多様性や景観などにも支援が拡大するような仕組みになると良い。

事務局：まずは地下水という切り口で草原の水源涵養機能を対象とした取組を進め、今後指標として取り入れていけるものについて可能性の検討を進めていきたいと考えている。

高橋委員：森林や水田の保全に対しては農林水産省や林野庁による支援があるが、草原に対してはなく、ハンディキャップを追っている。草原も重要な機能を持っているため、仕組みを早急に整えたい。

事務局：先行して草原を対象にしているが、対象の整理については熊本県で検討を進める。森林・水田と草原に対する現行の支援制度の違いをどのように考慮していくかという点も含めて、基金のあり方について検討を進める。

嶋田委員：草原の水源涵養量を対象にすることだが、他の土地利用も同様に評価する場合は整合性のある評価方法にしておく必要がある。

—以上—